

3月20日21時以降の豪空港でのトランジット（乗り換え）について（新型コロナウイルス関連）

●豪外務貿易省に照会していたところ、入国禁止措置が開始する3月20日21時（豪東部夏時間）以降であっても、空港内で待機、または、空港外のホテルの部屋で自己隔離をすれば、トランジットは可能とのことです。

●自己隔離等に関するガイドラインは下記をご参照ください。

<https://www.au.emb-japan.go.jp/files/100023087.pdf>

（詳細情報）

詳細については、豪外務貿易省へご照会ください。

豪州国内から

1 3 0 0 - 5 5 5 - 1 3 5

豪州国外から

+ 6 1 - 2 - 6 2 6 1 - 3 3 0 5

【在パース日本国総領事館】

電話：+61-8-9480-1800

ホームページ：<http://www.perth.au.emb-japan.go.jp/>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>